

平成18・19・20年度  
厚生労働科学研究費補助金  
政策科学総合研究事業

最終報告(抜粋)

平成21年3月31日

社団法人全国保育士養成協議会  
常務理事

大嶋 恭二 共立女子大学

「保育サービスの質に関する調査研究」

①保育士養成に関する研究

②保育所保育指針に関する研究

(平成18年度終了)

# 保育士養成に関する研究

## I 研究の目的

- 1 保育士資格のありかたについての検討
- 2 修業年限やカリキュラムなど保育士養成課程のあり方の検討
- 3 保育士試験のあり方についての検討  
など、保育士養成についての全般的な研究を行う。


## II 研究の経過

1 保育所、その他の児童福祉施設、障害児・者施設などに対する質問紙調査（平成18年度）

2 保育、福祉関係団体の有識者及び学識経験者等に対するヒアリング調査（平成18年度）

3 指定保育士養成施設に対する質問紙調査（平成19年度）

4 指定保育士養成施設教職員及びその他学識経験者に対するヒアリング調査（平成19年度）



(1) それまでの2年間の研究結果を踏まえ、  
研究の全体的なまとめを行う。

保育士の性格、養成年限、養成課程保育  
士試験による資格取得のありかた等々につ  
いての具体的な方向性について考える

(2) 補足的調査(ヒアリング調査)

保育士の業務の対象となる施設サービス利  
用者の意向の把握(保育所保護者、入所施  
設の利用者・保護者等)

## 2 保育士養成課程

## 2つの方向から養成課程を検討

### A案: 現行の養成課程を基本

- 現行の養成課程をもとに、編成し直していく

### B案: 新たな視点からの養成課程

- 今後の保育士に必要な専門性をもとに、養成課程を考える

## 保育士養成課程検討の方針 (A案・B案 共通の考え方)

- 社会の要請(保育所保育指針の改定等)に応える必修科目の検討
- 2年制養成課程の総単位数は、現行通り68単位とする
- 4年制養成課程は、2年制課程を基礎として、より専門性を深化、拡充させる
- 現職保育士等のステップアップの仕組みをつくる
- 原則として、専門科目、教養科目とも大綱化して養成校の独自性を保証する

# 現行の養成課程から考える A案

## (1) 検討の手続きについて

- 現行の養成課程をもとに、編成し直していく

## (2) 2年制養成課程案

- ・ 総単位数を68単位とし、現行の2年制課程から減らさない。
- ・ 選択必修科目8単位→11単位

具体的に検討した事項について

## ①名称の変更・内容の拡充

・「保育原理」(講義2)

⇒「保育原理」(講義2単位)+「保育者論」(講義2単位)

\* 保育者論では、保育者の倫理と専門性、職務等を扱う

・「家族援助論」

⇒「家庭支援論」(講義2単位)

\* 子どもの背景にある家庭を支援するという視点を明確にする

## ② 科目の改編 その1

・「小児保健」(講義4単位・実習1単位)

\* ただし、精神保健を含む(子どもの心身の発達に関して総合的に学ぶ)。

## ② 科目の改編 その2

- ・「発達心理学」(講義2単位)  
\* 教育心理学を含めて学ぶ
- ・「教育原理」(講義2単位)  
\* 教育心理学を含めて学ぶ
- ・「総合演習」(演習2単位)→必修科目としては廃止

## ③科目の新設

- ・「計画と評価」(講義2単位)  
\* 保育課程、指導計画、評価等について扱う。  
\* 保育所保育に限らず児童養護施設や乳児院など福祉施設における計画と評価等も含む。



## ④ 科目の強化

・「保育実習Ⅱ・Ⅲ」(実習2単位)



「保育実習Ⅱ・Ⅲ」

(実習2単位＋事前事後指導1単位)

### (3) 4年制養成課程案 (A1案・A2案)

- ・ 総単位数を90単位として、養成校の独自性をよりだせるように配慮する。
- ・ 実習の強化・充実

## ① 科目の改編

- ・「基礎技能」(演習)4→6単位に増加

## ② 科目の新設

- ・「家庭支援演習」(演習2単位)
  - \* 保護者支援の具体的な方法、地域子育て支援、地域との交流や連携について学ぶ。
- ・「施設経営論」(講義2単位)
  - \* 保育所保育指針「第7章 職員の資質向上」等の内容を扱う。(施設長の責務等)

### ③ 実習の強化

#### A1案

- 「保育実習ⅣまたはⅤ」を設置する。実習の充実を図るため、保育所実習または施設実習を2単位＋事前事後指導1単位。
- 「児童福祉施設インターンシップ」(必修1単位)を設置する。実質30時間程度の実地体験を自主的に行う。適切な進路選択に資するとともに、実践経験を積む。

#### A2案

- 「保育実習ⅣまたはⅤ」を設置。
- 専門性の充実として長期実習を実施する。
- 保育所実習または施設実習12単位＋事前事後指導1単位を置く。
- 例えば、13単位の具体案には、ガイダンスに1週、前半6週、中間カンファレンス(養成校)1週、後半6週、最終カンファレンス1週(養成校)で15週などが考えられる。長期実習にあたっては、実習指導の方法等に配慮する。

# 長期実習の必要性について

\* 保護者支援の重要性が増加しているが、短期間の実習ではその力をつけることができない。子どもとは関われるが、保護者とのかかわりを学ぶだけの時間がない。

\* 保育機能が多様化し、保育士の業務内容も複雑化している。就労場所も広がりを見せており、長期実習は必要になってきている。

## 新たな視点から養成課程を考える B案

# (1) 検討の手続きについて

## 保育士の専門性の抽出

保育士が働く職場6か所を取り上げ、  
法律(児童福祉法・児童福祉施設最低基準)  
これに準ずる保育内容として規定されている  
もの、国による検討会の報告書等に基づき、  
それぞれの専門性を抽出した。

## 保育士の職場と専門性の抽出に 依拠した法律等

- a 保育所(改定保育所保育指針／2008.03.)
- b 地域子育て支援拠点(地域子育て支援拠点事業要綱／2007.04.)
- c 乳児院(社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会「社会的養護体制の拡充のための具体的施策」報告書／2007.07.)
- d 児童養護施設(社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会「社会的養護体制の拡充のための具体的施策」報告書／2007.07.)

- e 障害児施設(障害児支援の見直しに関する検討会 報告書／2007.04.)
- f 認定こども園(認定こども園に関する国の指針;(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項第4号及び同条第2項第3号の規定に基づき、文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準／2006.08.)

## (2) 2年制養成課程案

保育士の専門性を抽出

- ・保育士としての専門性の土台となるもの
- ・各領域(a～fの施設)を横断して共通するもの



保育士の専門性のコア

# 具体的に検討した事項について

## ① 名称の変更・内容の拡充

「保育原理」(講義2)

⇒「保育原理」(講義2) + 「保育者論」(講義2)

「社会福祉援助技術」(演習2)

⇒「相談援助 I (保護者支援のスキル)」[新設]

「相談援助 II (ソーシャルワーク・スキル)」

「総合演習」(演習2) ⇒「保育実践演習」(演習2)

「保育内容」(演習6) ⇒養護の内容含む

「小児栄養」(演習2) ⇒「小児栄養」(講義2)

## ② 科目の改編

- ・「発達心理学」(講義2単位)  
⇒「教育心理学」を含めて学ぶ
- ・「教育原理」(講義2単位)  
⇒「教育心理学」を含めて学ぶ
- ・「小児保健」(講義4単位・実習1単位)  
⇒「精神保健」を含めて心身の健康について総合的に学ぶ。

## ③ 科目の新設

- ・「地域福祉」(講義2単位)  
今日の保育士に要請される地域に目を向けて協働する視点
- ・「計画と評価」(講義2単位)  
保育所では保育課程等、養護系・障害系施設では自立支援計画と、いずれも計画を策定することの重要性が高まっている。



## ④ 科目の強化

- ・「相談援助」(演習1単位)  
家庭への支援の必要が高まっている  
指針において保護者指導が位置づけられる  
⇒保護者指導のためのスキルを習得
- ・「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」  
(実習2単位)⇒ (実習指導1単位＋実習2単位)

## (3) 4年制養成課程案

### ① 考え方

2年間養成期間を基盤とした専門性の深化・拡充



- ・各領域における固有の専門性
- ・高度な専門性を有するもの  
(基礎的な学習後に学ぶことが適切なもの)

\* 平成12年の保育士養成課程見直しの際に提示された3つの課題のうち、4年制養成のみが解決していない。

## ② 「2年制保育士資格」を基礎資格

- ・4年制養成課程は、2年制養成課程を学んだ後に、さらに2年間をかけて各領域の専門性を深化、拡充させる。

## ③ 4年制保育士に求めるもの

- ・保育についてより深く、より専門領域別に特化。
- ・多様なニーズに専門的に応えることが出来る土壌を培う。

## ④ 4年制保育士の資格

- ・資格は共通した1つのものとする。

## ⑤ 4年制保育士課程(カリキュラム)の特徴

- ・領域別の実習とそれに関連する科目履修

### ◆ 実習先の例示

相談援助：宿所提供施設・児童家庭支援センター等

養護系：乳児院・児童養護施設等

障害系：障害児施設・障害者施設等

保育サービス：保育所・認定子ども園等

## ◆実習先の範囲

(児童福祉法第18条4)保育士の業務「児童の保育」  
及び「児童の保護者に対する保育に関する指導」



子どもと保護者支援の両者、あるいはいずれかに  
係わる体験学習を深めることができる範囲

## ◆実習時間

実習2単位(90時間)・実習指導 1単位

## ⑥ 科目履修(主として実習に関連する)

◆単位数:10単位以上

### ◆科目の内容

- ・科目は設定しない(大綱化・大学の独自性)
- ・人間の権利と福祉に係わる内容とする

## 研究組織

【主任研究者】	大嶋 恭二	共立女子大学
【分担研究者】	石井 哲夫	社会福祉法人 嬉泉
	大場 幸夫	大妻女子大学
	小沼 肇	静岡英和学院大学
	金子 恵美	日本社会事業大学
	柴崎 正行	大妻女子大学
	高野 陽	東洋英和女学院大学
	西村 重稀	仁愛女子短期大学
	増田 まゆみ	目白大学
【研究協力者】	赤坂 榮	足立区立おおやた幼保園
	石井 章仁	城西国際大学
	尾木 まり	子どもの領域研究所
	金森 三枝	東洋英和女学院大学
	三溝 千景	田園調布学園大学
	塩谷 香	東京成徳大学
	高橋 貴志	白百合女子大学
	西海 聡子	宝仙学園短期大学
	守山 均	日本福祉大学
	矢藤 誠慈郎	愛知東邦大学

(50音順)

## 2年制養成課程A案・4年制養成課程A1・A2案

保育士養成課程(現行)			2年制養成課程A案		4年制養成課程A案			
系列	教科目	単位	教科目	単位	教科目		単位	
① 保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉(講義)	2	社会福祉(講義)	2	社会福祉(講義)		2	
	児童福祉(講義)	2	児童福祉(講義)	2	児童福祉(講義)		2	
	社会福祉援助技術(演習)	2	社会福祉援助技術(演習)	2	社会福祉援助技術(演習)		2	
	教育原理(講義)	2	教育原理(小学校との連携を含む)(講義)	2	教育原理(小学校との連携を含む)(講義)		2	
	保育原理(講義)	4	保育原理(講義)	2	保育原理(講義)		2	
	養護原理(講義)	2	養護原理(講義)	2	養護原理(講義)		2	
					保育者論(講義)		2	
						施設経営論(講義)		2
系列①の合計単位数		14		14			16	
②保育の対象理解に関する科目	発達心理学(講義)	2	発達心理学(講義)	2	発達心理学(講義)		2	
	小児保健(講義4・実習1)	5	小児保健(精神保健を含む(講義4・実習1))	5	小児保健(精神保健を含む(講義4・実習1))		5	
	精神保健(講義)	2						
	教育心理学(講義)	2						
	小児栄養(演習)	2	小児栄養(講義)	2	小児栄養(講義)		2	
	家族援助論(講義)	2	家庭支援論(講義)	2	家庭支援論(講義)		2	
						家庭支援演習(演習)		2
系列②の合計単位数		15		11			13	
③保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容(演習)	6	保育内容(演習) 保育内容総論を含む	6	保育内容(演習) 保育内容総論を含む		6	
	乳児保育(演習)	2	乳児保育(演習)	2	乳児保育(演習)		2	
	障害児保育(演習)	1	特別支援保育(演習)	1	特別支援保育(演習)		1	
	養護内容(演習)	1	養護内容(演習)	1	養護内容(演習)		1	
			計画と評価(講義)	2	計画と評価(講義)		2	
系列③の合計単位数		10		12			12	
④基礎技能	(演習)	4	基礎技能(演習)	4	基礎技能(演習)		6	
					4年制養成課程A1案		4年制養成課程A2案	
⑤保育実習	保育実習Ⅰ(実習4+事前事後指導1)	5	保育実習Ⅰ(実習4+事前事後指導1)	5	保育実習Ⅰ(実習4+事前事後指導1)	5	保育実習Ⅰ(実習4+事前事後指導1)	5
	保育実習ⅡまたはⅢ(実習)	2	保育実習ⅡまたはⅢ 選択必修3(実習2+事前事後指導1)	3	保育実習ⅡまたはⅢ 選択必修3(実習2+事前事後指導1)	6	保育実習ⅡまたはⅢ 選択必修3(実習2+事前事後指導1)	16
					保育実習ⅣまたはⅤ 選択必修3(実習2+事前事後指導1)		13(実習12+事前事後指導1)	
					児童福祉施設インターンシップ(実習1)	1		
⑥総合演習	総合演習(演習)	2						
①④	選択必修	8/ 17	選択必修	11/ 20	選択必修	23/ 30	選択必修(①~④すべての系列から)	14/ 26
教養科目	体育に関する講義と実技	2 6		8		8		8
計		68		68		90		90

保育士養成課程B案（参考：幼稚園教諭養成課程）

別紙2

現行保育士養成課程				改定保育士養成課程（案）				幼稚園教諭養成課程					
児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の								教育職員免許法施行規則					
系列	教科目	形態	単位数	教科目 (内容)	形態	二年間	四年間			各科目に含めること が必要な事項	二種	一種	専修
①保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	2						
	児童福祉	講義	2	児童福祉	講義	2	2						
				地域福祉	講義	2	2						
	保育原理	講義	4	保育者論	講義	2	2	教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	2
	養護原理	講義	2	保育原理	講義	2	2						
	教育原理	講義	2	養護原理	講義	2	2						
②保育の対象の理解に関する科目	発達心理学	講義	2	発達心理学	講義	2	2	教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	4	6	6
	教育心理学	2											
	小児保健	講義	5	小児保健	講義	4	4						
	精神保健	講義	2										
	小児栄養	演習	2										
保育内容	演習	6	保育内容	演習	6	6	教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	保育内容の指導法 教育課程の意義及び編成の方法 教育の方法及び技術	12	18	18	
			計画と評価	講義	2	2							
乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2	2							
障害児保育	演習	1	障害児保育	演習	1	1							
養護内容	演習	1	養護内容	演習	1	1							
家族援助論	講義	2	家族援助論	講義	2	2							
社会福祉援助技術	演習	2	相談援助Ⅰ	演習	1	1							
④基礎技能	基礎技能	演習	4	基礎技能	演習	4	4	教科に関する科目			4	6	6
⑤実習	保育実習	実習	5	保育実習	実習	5	5	教職に関する科目	教育実習		5	5	6
	総合演習	演習	2	保育実践演習	演習	2	2		総合演習 (教職実践演習)*		2	2	2
①～④	選択必修		8	選択必修		6	6						
⑤	保育実習ⅡまたはⅢ	実習	2	保育実習ⅡまたはⅢ	実習	3	3						
教養科目	体育に関する講義および実技それぞれ1単位		2	体育に関する講義および実技それぞれ1単位		2	2	免許法66-6関係	体育		2	2	2
			6	日本国憲法2、外国語コミュニケーション2、情報機器の操		6	6		日本国憲法2、外国語コミュニケーション2、情報機器の操作2		6	6	6
				選択必修			10	教科又は教職に関する科目			0	10	34
				保育実習Ⅳ	実習		3						
計			68	計		68	81	計			39	59	63

\*  
2年後に変更